

道路・歩道除雪協力団体募集

町では、冬期の円滑な交通を確保するため、道路・歩道の除雪に協力いただける団体または個人を募集します。

■除雪範囲（期間） 町道および歩道（12月～3月）

■募集期間 随時受け付けています

■支給・貸与品など

除雪機などの燃料、作業にかかる融雪剤、作業に使用するヘルメット、安全チョッキを貸与（もしものための保険代は、町が負担します）

問建設水道課 建設係 ☎ 582-2127



▲ HP

広報
お知らせ版

令和7年
12月3日
総合政策課発行
☎ 582-2111（代）

乳がん検診
も実施

<12月12日金>

今年度最後の「健診」を実施します

12月12日に追加健診を実施します。今年度の健診をまだ受けていない人は、この機会にぜひご利用ください。

■日時・場所 12月12日金 8:00～11:00 やすらぎ園（集団検診室）

■健（検）診項目 特定健診、後期高齢者健診、結核検診・肺がん検診、胃がん検診（バリウム）、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症健診、乳がん検診

■持ち物 受診カード、マイナ保険証等、自己負担金

■予約方法 12月11日㈭までに、健康福祉課健康増進係へご連絡ください。

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

インフルエンザ予防接種は12月27日まで！

新型コロナ・インフルエンザ予防接種一部助成

町では、新型コロナおよびインフルエンザの感染予防・まん延防止のため、予防接種費用を一部助成します。接種を希望する人は、下記のとおり指定医療機関で接種してください。

	新型コロナ	インフルエンザ	
対象者	①接種時 65歳以上の人 ②接種時 60～65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器などに重い障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の人	①接種時 65歳以上の人 ②接種時 60～65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器などに重い障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の人	①生後6ヶ月～18歳（高校3年生相当年齢）までの人がん ②妊婦
期間	令和8年3月31日まで	12月27日まで	
自己負担額	自己負担額 4,700円 (助成額 10,900円) ※生活保護世帯は自己負担なし、全額町負担	自己負担額 1,500円 (助成額 3,626円) ※生活保護世帯は自己負担なし、全額町負担	助成額は予防接種費用のうち1回あたり1,000円※ <u>(13歳未満は2回分助成)</u> ※生活保護世帯は自己負担なし、全額町負担
持ち物	・マイナ保険証または資格確認書または健康保険証（年齢確認のため） ・自己負担金	・マイナ保険証または資格確認書または健康保険証（年齢確認のため） ・自己負担金	・マイナ保険証または資格確認書または健康保険証（年齢確認のため） ・母子健康手帳 ・子ども医療受給者証（住所確認のため） ・自己負担金
実施医療機関	【要予約】 県内の指定医療機関 (主に内科系医療機関)	【要予約】 県内の指定医療機関 (主に内科系医療機関)	【要予約】 伊達郡・伊達市・福島市の指定医療機関
問い合わせ	健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133	健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133	

*インフルエンザ点鼻ワクチン「フルミスト」（対象：2～18歳）も1回分助成対象です。

★指定医療機関以外で接種した場合は、健康福祉課 健康増進係または子育て支援係に問い合わせさせてください。

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 12月14日㈰
9:00～12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保険証紐付けなど

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

問税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

個人事業主向け決算説明会

福島税務署では、個人事業主を対象とした決算説明会を開催します。説明会は予約制です。事前に電話でご予約ください。

■資格説明内容

- (1) 決算のしかた
- (2) 消費税の経理について など

■開催日程（事前に電話でご予約ください）

12月16日㈫ 事業所得がある人（青色申告者）
 12月17日㈬ 農業所得がある人
 12月18日㈭ 事業所得がある人（白色申告者）
 午前の部 10:30～12:00 / 午後の部 13:30～15:00

■会場 福島テルサ 3階（福島市上町4-25）

■予約・問い合わせ先

福島税務署 個人課税第一部
 ☎ 534-3121（内線112）※音声案内で2番を選択

「決算のしかた」は YouTube 動画
チャンネルでもご覧いただけます

YouTube の国税庁動画チャンネル
でも、決算のしかたなどの動画を掲載
していますので、ぜひご活用ください。



家屋の新築・改築・増築・取り壊し 忘れずに届け出を

■新築・改築・増築した場合

令和7年中に家屋（物置・車庫などを含む）の新築・改築・増築をした場合は、令和8年度の固定資産税の課税対象になります。家屋が完成した際は、税務住民課まで連絡をお願いします。

■取り壊した場合、または、売買や相続などで所有者を変更した場合

令和7年中に、建て替えや老朽化などにより、家屋（物置・車庫などを含む）を取り壊した場合、または、建物の売買や相続などにより所有者を変更した場合は、印鑑持参のうえ、早めに税務住民課に届け出してください。届け出がないと令和8年度以降も固定資産税が課税されますので、忘れずに届け出してください。

ただし、法務局へ登記をしている家屋で、令和7年12月末までに法務局での滅失登記や所有権移転登記が完了する場合は、町への届け出は不要です（登記完了が令和8年1月以降になる場合は、届け出をお願いします）。

問税務住民課 課税係 ☎ 582-2114



事業を行っている人は 償却資産の申告が必要です

個人事業主（小売業、不動産賃貸業、飲食業、売電事業、農業など）や法人が、令和8年1月1日現在で町内に所有する事業用資産は、固定資産税の課税対象です。必ず申告してください。

昨年度申告した人などには、12月12日㈮に申告書を発送します。新規で申告書が必要な人や申告書が届かない場合は問い合わせください。

■申告期限

令和8年2月2日㈪

■申告が必要な償却資産

- ①建物付属設備のうち固定資産の家屋の評価対象外のもの
- ②建物を借りている人が取り付けた建物付属設備（内装工事など）
- ③駐車場舗装、フェンスなどの外構工事で設置した構築物
- ④太陽光発電などの機械装置、工具、器具、備品
- ⑤大型特殊自動車などの車両運搬具
- ⑥ビニールハウスなどの農業用設備
- ⑦船舶
- ⑧航空機

問税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

－令和7年度税制改正－

年末調整・確定申告の際は ご注意ください

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設、「扶養親族等の所得要件」の改正が行われました。

令和7年分以後の所得税について適用となります
で、令和7年12月に行う年末調整や、令和8年2月から3月に行う確定申告において注意が必要です。

■詳しくは、国税庁ホームページ所得税の基礎控除の見直し等に関する「特設サイト」をご覧ください。



■給与支払者向けにコールセンターも設置されていますので、ぜひご利用ください。

☎ 0570-02-4562（令和8年1月30日まで開設）
平日 9:00～17:00（12/29～1/3 除く）

問福島税務署 ☎ 534-3121



令和7年分の介護などに係る税務申告書類を発行します

障害者控除対象者認定書

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の人で、障がいの程度が障がい者に準ずるものとして町長の認定を受けた場合は、所得税および地方税において「障害者控除」の対象となります。控除を受けるためには、一定の基準を満たす人に交付される、町長の「対象者認定書」が必要です。希望する人は申請してください。

■対象者

- 65歳以上の人
- おおむね6ヶ月以上寝たきりの状態の人、または身体不自由や認知症などで要介護認定を受けている人（ただし、介護保険の認定を受けているなどの理由で、一律に障害者控除に認定されるわけではありません）。

※身体障害者手帳等の交付を受けている人、既に「障害者控除対象者認定書」の交付を受けている人は、申請不要です。

※令和7年中に死亡した人も対象です。

■受付場所 健康福祉課 福祉介護係（庁舎1階④窓口）

■必要なもの

- 申請書（健康福祉課にあります）
- 申請者（来庁者）の印鑑
- 介護保険被保険者証
- 窓口に来庁する人が本人でない場合、身分証明書（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・パスポートなど）

おむつ代に係る医療費控除のための確認書

介護などにかかるおむつ代については、医師が発行する「おむつ使用証明書」を添付することで、税務申告時に医療費控除の対象となります。また、以下の要件をすべて満たす場合、町が交付する「要介護認定にかかる主治医意見書の確認書」を添付することで、医療費控除が受けられます。希望する人は申請してください。

■申請要件

- (1) 要介護認定を受けていること。ただし、おむつを使用した年に受けている要介護認定の有効期間が6ヶ月以上となること。
- (2) 要介護認定のための主治医意見書で、以下のすべてのことが確認できること。
 - 寝たきり状態であること
 - カテーテルを使用している、または尿失禁状態であること

※令和7年中に死亡した人も対象です。

■受付場所 健康福祉課 福祉介護係（庁舎1階④窓口）

■必要なもの

- 確認依頼書（健康福祉課にあります）
- 介護保険被保険者証
- 窓口に来庁する人が本人でない場合、身分証明書（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・パスポートなど）

【注意】家族介護用品給付券で購入した紙おむつ代は該当なりません。

※発行までに時間がかかります。お早めに申請ください。

問健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

ごみの野焼きは法律で禁止されています

自宅の庭や家庭用小型焼却炉などでごみを燃やす行為は野焼き（野外焼却）にあたり、廃棄物処理法で禁止されています。これらの違法行為により「煙が流れてきて洗濯物を干せない」「野焼きの臭いで気分が悪くなった」などの苦情も寄せられています。

法律に違反した場合、5年以下の拘禁刑もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科される場合があります。ごみの野焼きは絶対にしないでください。

農作業上やむを得ない場合や祭礼等は例外がありますので、事前に役場生活環境課と伊達地方消防組合中央消防署西分署にご相談ください。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



広告と異なる商品が届くネット通販に注意

SNSや動画サイトの広告をきっかけに、誘導先の通販で広告と異なる粗悪品や別物が届く相談が増えています。相場より極端に安いなど、お得感を強調する広告は要注意です。多くは海外発送で、連絡が途絶えると返品・返金が困難になります。広告をうのみにせず、注文前に販売サイトの住所や連絡先などが記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認するなど、少しでも不審に思ったら購入を控えましょう。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

自治体の名をかたる偽ショッピングサイトに注意

自治体名をかたる偽ショッピングサイトが全国で確認されています。利用すると、代金をだまし取られたり、個人情報やクレジットカード情報が流出したりするおそれがあります。不審に感じた場合や被害に遭った場合は、速やかに警察署または役場の生活環境課へご相談ください。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

福島県子ども・子育て会議委員を公募します

■公募定員 2人以内

※うち1人は満30歳未満の若者を優先的に選考。

■応募方法

応募申込書、履歴書、作文（800字以内）＜作文テーマ＞「福島県のこども・子育てについて思うこと」をこども・青少年政策課へ持参または郵送にて提出。

■応募締切 12月26日金

■応募先

福島県保健福祉部 こども未来局

こども・青少年政策課（県庁西庁舎6階）

☎ 521-7198

※詳細確認、応募書類のダウンロードは右記二次元コードからご確認ください。



献血でみんなに広がれ元気の輪

400ml 献血にご協力を

医療技術の発達した現在でも、血液とまったく同じ作用をもつものを人工的につくることはできません。さらに、血液は生きた細胞で、長期保存が不可能です。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず皆さんの献血が必要となります。次の日程で全血献血を実施しますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

■日時・場所

<実施日> 12月11日㈭



<場所>

- 役場 駐車場 9:00～13:00
- いちい桑折店 14:30～16:30

※当日の天候や機械などの設置の都合で時間が若干ずれることがあります、ご了承ください。

■申込方法 12月10日㈮までに、健康福祉課 健康増進係（☎ 582-1133）へ電話で申し込みください。なお、当日受付も可能ですが、できるだけ事前に申し込みください。また、「ラブラットアプリ」から時間予約や事前問診が可能です。優先的にご案内できますので、ぜひご利用ください。

1回献血量	400ml
年齢	[男性]17歳～64歳 [女性]18歳～64歳（※1）
体重	男女とも 50kg 以上
最高血圧	90mmHg 以上
血色素量	[男性]13.0g/dl以上 [女性]12.5g/dl以上
年間献血回数	[男性]3回以内 [女性]2回以内
年間総献血量	[男性]1,200ml 以内 [女性]800ml 以内

※ 1 65歳以上の献血は、献血される人の健康を考え、60～64歳のあいだに献血経験がある人に限ります。

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

令和8年度奨学生募集

町では、経済的な理由で就学することが困難な町内在住の生徒・学生のために、無利子の奨学資金貸与制度を設けています。下記のとおり、令和8年度の奨学生募集を行います。

■申請期限

令和8年1月23日金【必着】



■その他

- ・学力や世帯の所得などについて基準があります。
- ・出身校の推薦調書が必要となります。
- ・大学や専門学校などに在学中の学生が申請する場合は、出身校と在学中の学校の両方から申請に必要な書類を取得することになります。申請に必要な書類については、担当まで問い合わせください。
- ・募集要項や申請書は町ホームページに掲載しているほか、役場教育文化課でも配付しています。
- ・その他、不明点があれば担当まで問い合わせください。

問教育文化課 こども教育係 ☎ 582-2403

12月4日～12月10日

第77回人権週間

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会では、12月4日から12月10日（世界人権宣言採択日）の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。

人権について電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら下記ダイヤルにお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員および法務局職員が対応しますので、気軽にご相談ください。

<みんなの人権 110番> 0570-003-110

<子どもの人権 110番> 0120-007-110

<女性の人権ホットライン> 0570-070-810

（相談時間：年末年始を除く平日 8:30～17:15）

問福島地方法務局 人権擁護課 ☎ 534-1994

人権相談所を開設します

人権擁護委員による相談会を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなど気軽にご相談ください。

■日時 12月10日㈮ 10:00～12:00

■場所 やすらぎ園 会議室

問健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134



年末年始休館のお知らせ

次の期間、各施設が休館となります。

<日程①>12月27日㈯～1月4日㈰

▶対象施設 イコーゼ！（遊び場・プール含む）／桑折公民館／町民体育館／町民テニスコート

<日程②>12月27日㈯～1月5日㈪

▶対象施設 睦合公民館／伊達崎公民館／半田公民館／中央公民館分室「よも～よ」／旧伊達郡役所

問教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403

参加者募集

町中央公民館共催 マルベリーコオリスキー教室

冬の体力作り事業として、基礎スキー教室を開催します。家族揃ってみんなでスキーを楽しみませんか。

■開催地 みやぎ蔵王白石スキー場（現地集合・解散）

■日時

①1月17日㈯ ②1月31日㈯ ③2月14日㈯

④2月28日㈰ 10:00～15:00（全4回）

※参加日は、都合に合わせてお選びください。

■対象 町内の小学4～6年生 各回20人

☆保護者向け“大人レッスン”も同時開催予定！

■講師 SIA公認校MZ白石プロスキー＆スノーボードスクール講師・クラブスタッフ

■参加料 1日子ども3,000円／大人4,000円

※リフト1日券・参加料・保険料含む

※別途レンタル有り

■申し込み・問い合わせ先 クラブ事務局 ☎ 582-3129

遊休町有地売却手続き開始

町所有の遊休地を処分するため、売却へ向けた手続きを行っています。応募に関する詳細は、町ホームページをご覧ください。



■受付期間

11月25日㈫～12月15日㈰

■提出・問い合わせ先

総務課 財政係（桑折町大字谷地字道下22-7）

☎ 582-2114 FAX 582-1028

E-mail soumu@town.koori.fukushima.jp

オレンジカフェもんも

認知症について学び理解を深めるカフェです。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。今回は、小学校で開催！（定員20人）

■日時 12月10日㈮ 10:00～11:30

■場所 睦合小学校 1階 学習室①

■内容（予定）

「認知症と音楽療法」紹野涼子さん
歌や楽器を使ってみんなで楽しみませんか？

■参加費 100円（お茶代）

★こおり健康ポイント、チームオレンジこおりポイント対象。

■問い合わせ・申し込み先

地域包括支援センター ☎ 582-1188



子どもも大人もプールで元気に体を鍛えよう！

冬期水泳教室参加者募集

1/14～3/18
各教室全8回

【成人向け】

■水中ウォーキング教室（サーキット形式）

①月曜日朝（10:30～11:15）

②月曜日夜（19:00～19:45）

③木曜日夜（19:00～19:45）

※1回500円でお試し参加ができます。

■水泳教室

木曜日（10:30～11:30）

【受講料】各コース4,000円（初回に納入）

※別途プール利用料金がかかります。

【小学生向け】

■初級コース 1～4年生対象

①月曜日 ②木曜日 ③金曜日（16:00～17:00）

■中級コース 3年生以上

（25mクロール完泳者対象）

①水曜日 ②金曜日（18:30～19:30）

【幼稚園児向け】

■水慣れ教室

①水曜日（16:00～17:00）

②土曜日（10:30～11:30）

【受講料】各コース3,000円（初回に納入）



※詳細は、イコーゼ！備え付け資料、もしくはホームページ（上記二次元コードより）をご確認ください。

※各コースの申し込みは、12月17日㈬までにイコーゼ！窓口でお願いします。

※申込者多数の場合は、抽選となります。 間屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」 ☎ 582-3129

12月6日（土）19:56～放送

1億人の大質問!? 笑ってコラえて! ダーツの旅 桑折町編 が放送されます

日本テレビ「1億人の大質問!?笑ってコラえて！」の人気コーナー「ダーツの旅」で、桑折町編が放送されます。オンエアをお見逃しなく！

■放送日 12月6日土 19:56～

問総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

<協賛金募集中>

桑折駅前イルミネーション

長年愛されてきた冬の風物詩「桑折駅前イルミネーション」。今年は、町制施行70周年記念事業のファーレとして1年を締めくくります。この事業は、皆さんに支えられて開催しますので、町内の賑わい創出のため、温かいご支援をよろしくお願いします。

■協賛金額 事業所・団体 1口 5,000円
個人 1口 1,000円

■支払方法 現金による集金

■申込期限 12月20日土

■主催 桑折駅前イルミネーション実行委員会

■問い合わせ先

- リカーショップ旭屋 ☎ 582-3379
- 総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115



県北地域の学校で教えてみませんか！

第4回ペーパーティーチャーのための相談会

教師経験のない、または教職から離れて長い年数が経過した教員免許を所有する人を対象に、教員の魅力とやりがい、教員採用試験、講師登録などの仕組みについて説明します。「自分の力を学校現場に役立てたい」「教員免許を無駄にしたくない」と感じている皆さん、ぜひこの機会に相談会へお越しください（今年度最後の相談会となります）。

■日時 2月26日土 14:00～16:00

■場所 県庁北庁舎 1階 訓練室

※車でお越しの際は、県庁外駐車場へ停めて駐車券をご持ください。

■対象

- 現在、教職についていない幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校・養護教諭いずれかの免許を所有している人
- 学校で勤務する意思がある、または検討中である人



■主な内容

<全体説明> 14:00～

教員採用、講師登録、現在所有する教員免許状が有効であるかの確認、学校と教員の仕事、給与・福利厚生、臨時免許状（幼稚園の免許状をもとに小学校の臨時免許状を発行するなど、臨時免許状で異校種の指導ができる場合があります）などについて。

<個別相談> 14:30 ころ～16:00

※個別相談からの参加も受け付けます。

■申し込み

下記へ電話で申し込みください（当日参加可能）。

問県教育庁 県北教育事務所

学校教育課 管理担当 ☎ 521-2815

コンビニ交付休止

問税務住民課 ☎ 582-2114

役場のサーバーメンテナンス作業により、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付サービスを一時休止します。
大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします（作業状況により休止時間が前後する場合があります）。

休止日 12月27日土・28日日 9:00～17:00（予定）

利用できないサービス▶桑折町の証明書発行（住民票の写し・印鑑登録証明書）